

水戸市公告

水戸市森林公園体験型遊具設置等業務プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

令和8年8月3日

水戸市長 高 橋 靖

1 プロポーザルの概要

(1) プロポーザルの名称

水戸市森林公園体験型遊具設置等業務プロポーザル

(2) プロポーザルの方法

公募型プロポーザル方式

(3) 業務期間

業務期間は、市が定める日から20年間とし、業務期間中は事業者の責任において、森林公園内自然環境活用センター前芝生広場において、主にファミリー層をターゲットとした体験型遊具の設置・運営に取り組むものとする。

(4) 参加申込書等の提出期限

令和8年9月11日（金） 17時まで

(5) 事業計画書の提出期限

令和8年9月11日（金） 17時まで

(6) 事業者の選定方法

水戸市森林公園体験型遊具設置等業務事業者選定委員会による書面審査及びプレゼンテーション・ヒアリング審査を実施し、提案を総合的に判断して選定するものとする。

(7) その他

詳細については、「水戸市森林公園体験型遊具設置等業務プロポーザル実施要領及び水戸市森林公園体験型遊具設置等業務仕様書」のとおり。

当該実施要領、仕様書及び提出書類等については、水戸市ホームページ内の「水戸市森林公園体験型遊具設置等業務に係るプロポーザル参加事業者を募集します（<https://www.city.mito.lg.jp/page/131123.html>）」よりダウンロードすること。

2 書類の提出先及び問合せ先

水戸市産業経済部農政課

（住所）〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号

（TEL）029-232-9181

（FAX）029-232-9255

（E-mail）nousei@city.mito.lg.jp